

千歳市情報化推進計画(案)
パブリックコメント(市民意見公募)閲覧資料

意見募集期間	平成 23 年 1 月 18 日(火)～平成 23 年 2 月 18 日(金) ※郵便の場合は、当日消印有効
応募資格	千歳市内に在住、在勤または学生の方
意見の提出方法	○「意見書」用紙に住所・氏名（法人の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先）・電話番号・ご意見等を漏れなく記載してください。 ○郵便、ファクシミリ、電子メール、意見箱への書面の投函のいずれかによります。 ○記載事項漏れや電話・口頭でのご意見は、提出意見として取り扱わない場合があります。
意見の提出先・問合せ	〒066-8686 千歳市東雲町 2 丁目 34 番地 千歳市総務部行政管理課(地域情報係) 電話：0123-24-0519(直通) FAX：0123-22-8852 e-mail：gyoseikanri@city.chitose.hokkaido.jp

「千歳市情報化推進計画（案）」の概要

※詳細につきましては、「千歳市情報化推進計画（案）」をご参照ください。

○計画策定の趣旨 【計画（案）参照ページ：1～2頁】

情報通信技術（以下、「ICT：Information and Communication Technology」）は、ブロードバンド、パソコンや携帯電話などの普及とともに急速に発展し、情報関連サービスと相まって市民生活や企業活動に広く浸透しており、社会的基盤として欠かせないツールとなっています。

千歳市においても、平成18年度に策定した「千歳市地域情報化計画後期基本計画」に掲げた「あらゆる分野における情報化の利便性の享受の実現」を図るため、積極的に地域情報化に取り組んできました。この間、各種行政手続きや申請などの行政サービスの電子化や新システムの導入、ネットワークの拡張、情報通信基盤の整備・更新が行われており、市民の利便性の向上や行政事務の大幅な高度化と効率化が図られています。

一方、現在もICT分野が発展を続ける中、国はデジタル技術による「新たな行政改革」を進め、国民利便性の飛躍的向上、行政事務の簡素効率化・標準化、行政の見える化などを実現するための電子自治体への体制整備を自治体に求めています。

以上のことから、電子自治体整備に向けた千歳市の行政情報化を合理的・経済的・計画的に推進することに焦点を定めた「千歳市情報化推進計画」を新たに策定し、市民の皆さんがいつでも、どこでも、だれでも情報化の利便性を享受できる高度情報化社会の形成を目指します。

第1章 千歳市地域情報化計画後期基本計画の取組状況とまとめ

1 千歳市地域情報化計画後期基本計画の取組状況 【3～16頁】 後期基本計画における情報化の取組状況を示します。

2 千歳市地域情報化計画後期基本計画のまとめ 【17頁】 後期基本計画における情報化の取組状況をまとめます。

第2章 情報化の推進にあたって

1 情報化の推進にあたって 【18頁】 情報化の推進にあたっての現況を示します。

2 本計画における取組の方向性 【18頁】 千歳市が推進すべき情報化の方向性を示します。

3 本計画の基本目標 [19頁]

本計画における基本目標を示します。

高度情報化社会へ対応するための基盤整備を合理的・経済的に進めるために基本目標を次のように設定し、千歳市における情報化を推進します。

ア 情報通信基盤やシステムの更新時における効率化と高度化

既存情報通信基盤として、サーバやパソコン、ネットワーク機器及び光ケーブルやLANのネットワーク回線などがあげられます。これらの機器は耐用年数やメーカーのサポート期間を考慮した上で、適切に更新を行っていく必要があります。

耐用年数を超えて機器を使用する場合は故障率が高くなり、メーカーのサポート期間を過ぎた場合は修理部品の調達が不可能となります。このため導入した機器の更新は必要不可欠であり、適切に計画を立てた上で、更新を行います。また、更新にあたっては、新しい情報技術を活用し、機器やシステムを集約して統合化を行い効率的な更新を推進します。

イ 情報通信基盤やシステムの拡充による効率化と利便性の向上

新たに建設される公共施設について情報通信基盤を拡充し、ネットワーク接続を図るとともに高速化されていない学校や公共施設の情報通信基盤の拡充を推進します。また、学校についてはセキュリティの確保が課題となっており、必要なネットワーク機器及びパソコンの整備拡充を推進します。

この他、情報セキュリティへの取組として、セキュリティポリシーの遵守を徹底し、職員のセキュリティ意識の啓発や情報モラルも含めた教育の推進並びにセキュリティ基盤の拡充を推進します。

ウ 新システム導入による効率化と利便性の向上

住民情報系システムが整備されたことに伴い、市民がインターネットを活用し、申請・届出・証明書の交付を場所や時間にとらわれずに享受できる仕組みを検討します。また、市民のニーズを適切にくみ取ることにより、住基カードの多目的利用など更なる利便性の向上や紙媒体情報を電子化することにより業務の大幅な効率化が見込めるシステムについても併せて調査を行い、整備に向けた可能性を検討します。

文書管理システム及びGIS（地理情報システム）をはじめとする行政情報系システムについても今後のあり方について調査及び検討を行います。また、システムのアウトソーシングやBCP（業務継続計画）についても調査を行い費用対効果や事業の効率性を踏まえた上で、整備に向けた検討を行います。

4 情報化をめぐる動向 [20～29頁]

国、道の情報化政策の動向及び情報化の現状を示します。

5 情報化の推進に向けた取組 [30～38頁]

本計画における具体的な取組を示します。

ア 情報通信基盤やシステムの更新時における効率化と高度化

■取組内容（具体的な取組内容につきましては計画（案）の30～32頁をご参照ください）

(ア) 情報通信基盤	
a サーバ機器	
・サーバ機器類の効率的な更新	・クラウド技術の導入
b ネットワーク機器	
・ネットワーク機器の効率的な更新	
c パソコン	
・パソコンの効率的な更新	・シンクライアント技術の導入
d ネットワーク回線	
・光ケーブルの劣化状況の調査	・庁内ネットワークの一元化
(イ) システム及びソフトウェア	
a 既存システム	
・既存システムの効率的な更新	・総合行政システムの再構築
b 情報資産（リソース）の有効活用	
・情報資産のリソースの効率化及び有効活用の推進	

イ 情報通信基盤やシステムの拡充による効率化と利便性の向上

■取組内容（具体的な取組内容につきましては計画（案）の33～34頁をご参照ください）

(ア) 情報通信基盤	
a 支笏湖地域、東千歳地域などのブロードバンド化	
・ブロードバンド化の推進	
b 学校の情報化	
・学校ネットワーク環境の改善と強化	・教務事務用パソコンの整備
・学校教材等のデジタル化への対応	
c ネットワーク回線	
・公共施設ネットワークの拡充整備	・周辺部公共施設の高速度インターネット環境整備
(イ) セキュリティ	
a 情報セキュリティ	
・セキュリティポリシーの遵守の徹底及び職員教育の推進	

ウ 新システム導入による効率化と利便性の向上

■取組内容（具体的な取組内容につきましては計画（案）の35～38頁をご参照ください）

(ア) 住民情報系システム	
a 住民情報系システム	
・住民情報系システムの多目的利用による新たな市民サービスの提供	
b 北海道電子自治体プラットフォーム（HARP）構想への対応	
・公共施設予約システムの導入	・各種システムのアウトソーシング化
c その他のシステム	
・住民情報系システムを活用した各種システムの導入	
(イ) 行政情報系システム	
a 文書管理システム、電子決裁システム	

・文書管理システム、電子決裁システムの導入	
b 資産管理システム	
・資産管理システムの導入	
c BCP（業務継続計画）	
・BCPの構築	
d GIS（地理情報システム）	
・GISの導入	
e 庁内ポータルサイト	
・庁内ポータルサイトの導入	

6 計画の推進にあたって 【39頁】

計画の推進にあたっての体制等を示します。

以上の「千歳市情報化推進計画（案）」の内容につきまして
皆さまのご意見をお寄せください。

千歳市情報化推進計画（案）

千 歳 市

目 次

はじめに

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 本計画の構成	2
4 計画の期間	2

第1章 千歳市地域情報化計画後期基本計画の取組状況とまとめ

1 千歳市地域情報化計画後期基本計画の取組状況	
（1） 後期基本計画で目指した方向性	3
（2） 後期基本計画主要事業の取組状況	5
（3） 後期基本計画における主要事業の取組着手状況	14
2 千歳市地域情報化計画後期基本計画のまとめ	17

第2章 情報化の推進にあたって

1 情報化の推進にあたって	18
2 本計画における取組の方向性	18
3 本計画の基本目標	19
4 情報化をめぐる動向	
（1） インターネットの普及動向	20
（2） 情報化をめぐる国・道の動向	22
5 情報化の推進に向けた取組	
（1） 具体的な取組内容	30
6 計画の推進にあたって	
（1） 推進体制の確立	39
（2） 費用対効果の検証	39
（3） 計画の見直し	39

資料編

用語集（本文中に*を付記した言葉について、その説明を記載しています。）	40
---	----

はじめに



はじめに

1 計画策定の趣旨

情報通信技術（以下、「ICT*：Information and Communication Technology」）は、ブロードバンド、パソコンや携帯電話などの普及とともに急速に発展し、情報関連サービスと相まって市民生活や企業活動に広く浸透しており、社会的基盤として欠かせないツールとなっています。

千歳市においても、平成18年度に策定した「千歳市地域情報化計画後期基本計画」に掲げた「あらゆる分野における情報化の利便性の享受の実現」を図るため、積極的に地域情報化に取り組んできました。この間、各種行政手続きや申請などの行政サービスの電子化や新システムの導入、ネットワークの拡張、情報通信基盤の整備・更新が行われており、市民の利便性の向上や行政事務の大幅な高度化と効率化が図られています。

一方、現在もICT*分野が発展を続ける中、国はデジタル技術による「新たな行政改革」を進め、国民利便性の飛躍的向上、行政事務の簡素効率化・標準化、行政の見える化などを実現するための電子自治体への体制整備を自治体に求めています。

「千歳市地域情報化計画後期基本計画」により千歳市の地域情報化の基盤は一定程度整備されたところであり、計画期間満了となる平成22年度末をもって計画は終了となりますが、今後も、これまで整備した情報通信基盤を活用しつつ、更なる行政サービスを提供するためには施設の適切な維持管理と整備が必要となっています。情報通信基盤の維持管理や新たなシステムの導入等、情報化に要する費用は大きく、市の限られた財源の中でICT*の効果を最大限に発揮するためには、千歳市の最上位計画である「千歳市第6期総合計画」や千歳市の財政運営の方向性を示す「千歳市財政標準化計画」との整合を図りながら、計画的に情報化を推進する必要があります。

以上のことから、電子自治体整備に向けた千歳市の行政情報化を合理的・経済的・計画的に推進することに焦点を定めた「千歳市情報化推進計画」を新たに策定し、市民の皆さんがいつでも、どこでも、だれでも情報化の利便性を享受できる高度情報化社会の形成を目指します。

2 計画の位置づけ

今回策定する「千歳市情報化推進計画」は、千歳市の総合計画である「千歳市第6期総合計画」を上位計画とし、千歳市の行政情報化に関する具体的な取組を示す個別計画として位置づけられます。

3 本計画の構成

第1章 千歳市地域情報化計画後期基本計画の取組状況とまとめ

- 1 千歳市地域情報化計画後期基本計画の取組状況
後期基本計画における情報化の取組状況を示します。
- 2 千歳市地域情報化計画後期基本計画のまとめ
後期基本計画における情報化の取組状況をまとめます。

第2章 情報化の推進にあたって

- 1 情報化の推進にあたって
情報化の推進にあたっての現況を示します。
- 2 本計画における取組の方向性
千歳市が推進すべき情報化の方向性を示します。
- 3 本計画の基本目標
本計画における基本目標を示します。
- 4 情報化をめぐる動向
国、道の情報化政策の動向及び情報化の現状を示します。
- 5 情報化の推進に向けた取組
本計画における具体的な取組を示します。
- 6 計画の推進にあたって
計画の推進にあたっての体制等を示します。

4 計画の期間

本計画は、平成23（2011）年度から平成27（2015）年度までの基本計画となります。
なお、施策の優先度や緊急度、ICT*の進展等を総合的に判断しながら適宜見直しを行います。

年度	平成	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
	西 暦	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
千歳市第6期 総合計画	目標年次：平成 32 年度（2020 年度）										
千歳市情報化 推進計画	本計画										
	平成 23 年度～27 年度										
国の取組	● 計画の精査										
・三か年緊急プラン	平成 21 年度～平成 23 年度										
・i-Japan 戦略2015	平成 22 年度～平成 26 年度										
道の取組	※北海道 IT 推進プランは平成 22 年度で計画終了。現在、平成 23 年度からの新計画を策定中。										

第1章 千歳市地域情報化計画後期基本計画

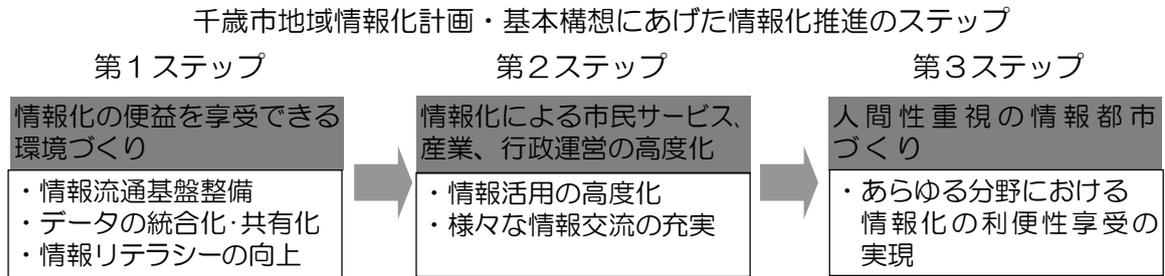
の取組状況とまとめ

第1章 千歳市地域情報化計画後期基本計画の取組状況とまとめ

1 千歳市地域情報化計画後期基本計画の取組状況

(1) 後期基本計画で目指した方向性

「千歳市地域情報化計画後期基本計画」での取組状況を踏まえ、情報通信基盤を活用し市民の利便性の向上や産業の活性化、またそれらを推進していくための市政運営の高度化、さらには、「千歳市地域情報化計画・基本構想」にあげた情報化推進の第3ステップにあたる「あらゆる分野における情報化の利便性の享受の実現」を図るために、基本構想に定めた4つの基本目標に沿って積極的に取り組んできました。



以下に4つの基本目標の概要を示します。

ア 豊かな市民生活の実現

地域の安心・安全の確保に向けた情報通信システムの高度活用を進めます。
 また、学校の情報通信基盤の充実を図るとともに、誰もが情報化の利便性を享受できるように、情報機器活用能力の習得機会の充実や習得環境の整備拡充を図ることで、市民の情報リテラシー*の向上を促進します。

イ 活力ある産業の振興・創出

情報通信基盤を活用し、千歳科学技術大学やPWC*等が持つ先端技術を核とした新産業の創出や企業誘致、IT活用による地域産業の活性化を推進するとともに、産業振興に向けた情報リテラシー*の向上を促進します。

ウ 行政サービスの高度化・効率化

各種行政情報の電子的提供や申請・届出の電子化などにより、インターネット等を活用し自宅や会社で行政情報の入手や手続を行うことができる体制の構築を図り、質の高い行政サービスの実現を目指します。また、インターネットの持つ即時性や双方向コミュニケーション等の特性を活かし、市民との情報共有を推進することで行政の透明性を確保するとともに、市民の市政への参画を促進し、「市民との協働による開かれた市政」の実現を目指します。

市民ニーズの多種多様な課題についての的確に対応するために、市役所においても行政改革を進め、効率的な行政運営を行う必要があります。そのために、各種業務プロセスにおけるIT活用について、主体的・積極的に取り組みます。

また、システム安全対策、セキュリティ対策、個人情報保護対策などを確実に実施するとともに、職員のセキュリティ意識の啓発や情報リテラシー*の向上を図ります。

エ 都市機能の高度化

域内での情報通信基盤の充実を図り、地域全体で情報化の利便性を享受する情報都市を目指します。

(2) 後期基本計画主要事業の取組状況

ア 豊かな市民生活の実現に向けて

(ア) 誰もが安心して暮らせる地域社会の実現

■主要事業と取組状況

a 防災分野における情報通信システムの高度化

消防防災ネットワークについては随時拡充を行っており、平成21・22年度に高性能消防指令センターの更新事業を行っています。

b 防犯分野における情報通信システムの高度化

平成20年度に「地域安心・安全情報メール配信サービス」を導入しています。登録者数は900件（内、不審者情報登録は711件）を超え、市民や学校、警察からの情報提供により積極的に活用されています。

c 防災・消防等デジタル無線の整備

平成25年度からの供用開始に向け、石狩振興局管内6消防本部（札幌、江別、千歳、恵庭、北広島、石狩北部）の共同構築により消防救急無線のデジタル化に着手しています。

d 在宅健康相談システム・在宅医療システム等

在宅健康相談システム及び在宅医療システムについては、国の動向や費用対効果等を踏まえ、導入の適否について検討しています。

(イ) 誰もが学びあい心ふれあう地域社会の実現

○生涯学習・市民スポーツの振興

■主要事業と取組状況

a 公共施設予約システムの構築

公共施設予約システムの構築については、HARP*や各メーカーが開発しており、導入費用、ランニングコスト等を踏まえた上で、利用者が利便性を実感できるシステムとしての課題を抽出するなど導入の適否を検討しています。

b 公共施設ネットワークの拡充整備

公共施設へのネットワークの拡充整備については、現在、76の公共施設等がネットワークを形成しています。本計画期間中に子育て総合支援センター、防災学習交流センターを新たにネットワークに接続しています。

c 地域資料のデジタル化によるインターネット配信

地域資料のデジタル化については、新千歳市史編さんだより「志古津」や埋蔵文化財センターによる地域資料を千歳市ホームページに掲載し、インターネットへの配信を行っています。

○学校の情報化

■主要事業と取組状況

a 高速インターネット環境整備

東小学校、駒里小中学校、支笏湖小学校、東千歳中学校については、平成19年度に駒里小中学校が光通信接続を開始しましたが、残り3校については民間事業者による光通信サービスが提供されておらず、高速インターネット環境整備には至っていません。今後においては、民間事業者によるサービス提供を関係機関に要望するとともに高速モバイル通信の利用など、様々な手法を用いた通信回線の高速化に向けて検討していきます。

b 教育面での統一的な活用

デジタル教材*等の統一的な活用については、平成20年度に教職員用グループウェア*を更新しました。今後においては、デジタル教材*の導入・活用及び普及へ向けた教職員の研修などについて検討していきます。

c 校内LANの整備及び普通教室等へのパソコンの配備

市立小中学校のネットワーク環境はパソコン教室と職員室のパソコンが同じネットワーク上にあるため、ネットワークを分離するL3スイッチ*の導入を行う必要があります。

普通教室等へのパソコンの配備については、校内LANの整備の状況や情報化の進展に伴う全国的な運用も踏まえた上で、導入を検討していきます。

d 教務事務用パソコンの整備

平成19年度に教員3人に1台の割合で152台の教務事務用パソコンを整備しましたが、教務事務の効率化等を更に図るため、1人に1台のパソコン整備を行う必要があります。

(ウ) 誰もが利用できる情報提供環境の構築

■主要事業と取組状況

a パソコン講習会等の情報リテラシー*向上の取組の継続実施

パソコンの普及率は年々上昇していますが、情報リテラシー*向上のため開催している講習会やIT講習室開放事業が多数の市民に利用されていることから、継続して情報リテラシー*事業に取り組んでいきます。

b ITボランティアの組織化と連携

「ちとせIT市民の会」がIT講習室の開放事業、IT講習会の実施を市民協働プロモーション事業として行っています。

c 情報プラザ機能の整備

体験学習用のパソコン端末をIT講習室に配置し、インターネット体験やパソコン操作講習などの市民サービスを行っていますが、情報プラザ機能としての総合的な施設については、パソコンの普及率が年々上昇していることやインターネットカフェ*などの民間サービスの普及が進んでいることから、整備に至っていません。

イ 活力ある産業の振興・創出

(ア) 人の交流が生まれる情報ネットワーク

■主要事業と取組状況

a 千歳の総合情報サイト「ハローちとせ」の充実

「ハローちとせ」については、千歳の地域ポータルサイト*として産学官が連携・協力の上、運営を行っており、各種イベント情報やタウン情報、動画を使用したeラーニング*教材などのコンテンツ*を利用者に提供しています。

b 科学技術情報交流拠点機能の充実

国際的な光科学技術の研究を進めている千歳科学技術大学において、産学官連携事業の実施や国際会議などを開催しており、国際的科学技術情報交流拠点としての機能充実が図られています。

(イ) 地域産業の振興と新産業の創出

■主要事業と取組状況

a 企業支援情報の提供

平成21年度に千歳市工業団地のホームページを更新し、企業支援情報の提供等を行うことにより、企業誘致や企業間の情報交流を推進しています。

b 先端的な研究開発・産学連携の推進

先端的情報通信技術を活用した事業として、千歳科学技術大学が開発したeラーニング*事業は、PWC*のeラーニング*センターを通じ全国の企業・大学にコンテンツ*を提供しているとともに、新規コンテンツ*の開発も進めており、産学連携による先端的情報通信技術を活用したプロジェクトが進められています。

(ウ) 人材育成・支援

■主要事業と取組状況

a 中小企業情報化アドバイザー育成、情報推進相談窓口開設

千歳商工会議所では、中小企業の情報化を巡回・窓口対応により支援（平成21年度実績50件）しています。また、商工会議所のホームページでは研修事業等の情報を提供するとともに、中小企業のホームページ作成の支援等が行なわれています。

ウ 行政サービスの高度化・効率化

(ア) 行政窓口サービスの向上

○行政手続の電子化

■主要事業と取組状況

a 各種行政手続・申請書ダウンロードサービスの充実

各種行政手続・申請書ダウンロードサービスについては、平成18年度から北海道電子自治体共同システムによりサービスを提供しています。現在、ダウンロードサービスを提供している手続きは61となっておりますが、手続き項目を増やすなど利用拡大に向けた検討をしていきます。

b 電子申請・届出システムの構築

電子申請・届出システムについては、平成18年度から北海道電子自治体共同システムによりサービスを提供しています。現在、電子申請が可能な手続きは14となっておりますが、HARP*との連携など利用拡大に向けた検討をしていきます。

c 住民基本台帳カードの活用

住民基本台帳カードについては、カードを利用したe-Tax*サービスを提供しています。今後においては、国の動向を踏まえた上で、カードを利用した住民票や印鑑登録証を発行する自動発行機の導入など、利用拡大に向けた検討をしていきます。

d 電子投票システムの導入

電子投票システムについては、調整事項や多額の費用を要するため導入には至っていません。

○調達・入札の電子化

■主要事業と取組状況

a 発注者支援データベースの活用

発注者支援データベースについては、平成19年度にコリンズ・テクリス*を導入しています。

b 物品調達及び公共工事や委託業務における電子入札・納品システムの導入

電子入札・納品システムの導入については、他市の導入状況を調査し、当市の実態に当てはめて検討しましたが、課題の解決が難しく、業者側の負担も発生することから、導入には至っていません。

(イ) 情報提供手段の多様化

■主要事業と取組状況

a 市のホームページの充実

市のホームページについては、平成18年度にホームページ作成支援ソフトを導入し、ホームページのリニューアルを行っています。また、リニューアルに併せて議会中継システムの導入も行い、インターネットへの公開も行っています。

b Webアクセシビリティ*の検証

Webアクセシビリティ*については、平成18年度にWebアクセシビリティ*支援ツールを導入しています。支援ツールの導入により音声読み上げ、文字や図の拡大、文字色の変更などのアクセシビリティ機能を提供し、高齢者や障がい者などにも利用しやすいホームページを心がけています。

c 携帯電話用ホームページの充実

携帯電話用ホームページの充実としては、平成18年度に携帯電話用システムを導入し、ホームページに公共施設、医療機関、ピーバス時刻表、観光、選挙速報、不審者情報、子育て情報など各種情報を提供しています。

(ウ) 市民参加によるまちづくり

■主要事業と取組状況

a 広報広聴活動の充実

広報広聴活動の充実としては、平成19年以降の広報ちとせ及び市民カレンダーをホームページに公開しています。

b よくある問い合わせのデータベース化とホームページでの公開

よくある問い合わせについては、平成19年度よりホームページに公開しており、税金、保健、福祉、医療、農村再生特区、開発行為、区域指定の問い合わせを掲載しています。今後においては、必要性を勘案した上で、問い合わせ内容のデータベース化を推進し、ホームページの充実を図ります。

c パブリックコメント制度導入後のIT活用の検討

パブリックコメント制度については、平成20年度から実施しており、平成22年11月末現在までに11案件について意見の募集を行っています。なお意見の募集については、支所やコミュニティセンターなどに設置している意見箱のほかインターネットを活用しています。

d インターネットによる情報公開

インターネットによる公文書の情報公開については、公文書の電子化が行われていないため、公開には至っていません。

(エ) 行政情報化の推進

○庁内の情報の共有化

■主要事業と取組状況

a グループウェア*を活用した業務の効率化の推進

グループウェア*については、平成19年度にシステムの更新を行い、業務の効率化を推進しています。

b 庁内ポータルサイト*の構築

情報の共有化・交換交流を支援する庁内ポータルサイト*の構築については、導入には至っていませんが、今後の情報化の動向に併せて導入へ向けて検討していきます。

○庁内業務の効率化・高度化

■主要事業と取組状況

a 文書管理システムの導入、電子決裁システムの運用

文書管理システム、電子決裁システムの導入・運用については、凍結していた導入の検討を平成21年度に再開しましたが、導入に関する課題が解決しておらず、導入には至っていません。

b 戸籍事務の電算化

戸籍事務の電算化は、平成22年3月にソフトウェアとデータセットアップの契約を行いました。平成23年3月に戸籍電算システムの稼動を予定しています。

c 各種システムの導入調査

各種システムの導入調査については、十分な調査検討を行い、必要に応じて情報系ネットワーク*もしくは、基幹系ネットワーク*と接続・導入しています。

d 統合型GIS*の導入

統合型GIS*の導入については、GIS*検討部会を立ち上げ、住民サービスの向上や業務の効率化に資するシステムの導入が可能か検討を行っています。

○情報セキュリティの強化

■主要事業と取組状況

a セキュリティポリシー*の遵守の徹底

セキュリティポリシー*については、情報化の進展に併せ適宜見直しを行うとともに、職員に対する研修等の充実を図ります。

b 認証基盤の整備などによるセキュリティ対策の強化

セキュリティ対策の強化として認証基盤の整備や資産管理システムの導入へ向けた検討を行っています。また、平成21年度にネットワーク監視システムを導入し、監視システムの機能強化を行っています。

エ 都市機能の高度化

(ア) 安全で快適なまちづくりを支える情報通信基盤

○情報通信基盤の充実・強化

■主要事業と取組状況

a 周辺部でのブロードバンド化推進

支笏湖地域、東千歳地域などのブロードバンド化については、国や北海道と連携し、民間通信事業者へ早期の基盤整備を働きかけており、計画期間内においても徐々にではありますが、サービス対象地域の拡大が行われています。

b 適切な機器の更新

機器の更新や機能強化については、各情報システムの安定運用のため、耐用年数やソフトウェアのサポート期限などに応じ計画的かつ適切に実施しています。

c 市役所庁内ネットワークの一元化

市役所庁内の情報系ネットワーク*と基幹系ネットワーク*の一元化については、セキュリティ上の観点から一元化を行っていません。今後においては、認証装置等のセキュリティ面を踏まえた上で、ネットワークの一元化に向けて検討していきます。

○多様な情報通信機器の活用

■主要事業と取組状況

a フラッター障害調査・対応

地上デジタル放送のフラッター障害調査を実施したところ、一部区域で受信障害が発生することが確認されています。受信障害が残る区域は共同受信施設を継続し、防衛省の補助事業として、計画的にケーブル・機器等を更新します。また、受信障害が解消される区域は、将来施設を計画的に撤去することから、屋外アンテナ設置の促進を図るため、アンテナ設置費用の助成を行っています。

b 地上デジタルテレビ放送を活用した情報の受発信

地域に向けての情報を発信するためには専用のシステムと機器及び各放送事業者との連携が必要となり、費用負担が大きくなるため、導入には至っていません。

(3) 後期基本計画における主要事業の取組着手状況

目標	取組内容	担当課	進捗状況
豊かな市民生活の実現に向けて	(ア) 誰もが安心して暮らせる地域社会		
	a 防災分野における情報通信システムの高度化	危機管理課、 消警防課	運用中
	b 防犯分野における情報通信システムの高度化	危機管理課、 青少年課	運用中
	c 防災・消防等デジタル無線の整備	消主幹、警防課	構築中
	d 在宅健康相談システム・在宅医療システム等	健康指導課	検討中
	(イ) 誰もが学びあい心ふれあう地域社会		
	○生涯学習・市民スポーツの振興		
	a 公共施設予約システムの構築	行政管理課	検討中
	b 公共施設ネットワークの拡充整備	行政管理課	一部運用、継続検討
	c 地域資料のデジタル化による インターネット配信	埋蔵文化財センター	運用中
	○学校の情報化		
	a 高速インターネット環境整備	行政管理課	一部運用、継続検討
	b 教育面での統一的な活用	企画総務課	一部運用、継続検討
	c 校内LANの整備及び普通教室等への パソコンの配備	企画総務課	検討中
	d 教務事務用パソコンの整備	企画総務課	一部運用、継続検討
	(ウ) 誰もが利用できる情報提供環境の構築		
	a パソコン講習会等の継続実施	行政管理課、 生涯学習課	運用中
	b ITボランティアの組織化と連携	行政管理課、 生涯学習課	運用中
	c 情報プラザ機能の整備	行政管理課、 生涯学習課	一部運用

目標	取組内容	担当課	進捗状況	
活 力 あ る 産 業 の 振 興 創 出 に 向 け て	(ア) 人の交流が生まれる情報ネットワーク			
	a 千歳の総合情報サイト「ハローちとせ」の充実	行政管理課	運用中	
	b 科学技術情報交流拠点機能の充実	行政管理課、 科学技術振興課	一部運用、継続検討	
	(イ) 地域産業の振興と新産業の創出			
	a 企業支援情報の提供	企業振興課	運用中	
	b 先端的な研究開発・産学連携の推進	科学技術振興課	運用中	
	(ウ) 人材育成・支援			
	a 中小企業情報化アドバイザー育成、 情報推進相談窓口開設	商業労働課	運用中	
	行 政 サ ー ビ ス の 高 度 化 ・ 効 率 化 に 向 け て	(ア) 行政窓口サービスの向上		
		○行政手続きの電子化		
a 各種行政手続き・申請書ダウンロードサービス		行政管理課、 行政手続関連課	運用中	
b 電子申請・届出システム		行政管理課、 行政手続関連課	運用中	
c 住民基本台帳カードの活用		市民課	一部運用、継続検討	
d 電子投票システムの導入		選挙課	検討中	
○調達・入札の電子化				
a 発注者支援データベースの活用		契約管財課	運用中	
b 物品調達及び公共工事や委託業務における 電子入札・納品システムの導入		契約管財課、 事業庶務課	検討中	
(イ) 情報提供手段の多様化				
a 市のホームページの充実		行政管理課	運用中	
ホームページ作成支援システム				
b Webアクセシビリティの検証		行政管理課	運用中	
c 携帯電話用ホームページの充実		行政管理課	運用中	
(ウ) 市民参加によるまちづくり				
a 広報広聴活動の充実		広報広聴課	運用中	
b よくある問い合わせのデータベース化と ホームページでの公開		行政管理課	運用中	
c パブリックコメント制度導入後のIT活用の 検討		広報広聴課	運用中	
d インターネットによる情報公開		総務課	未検討	

目標	取組内容	担当課	進捗状況
行政サービスの高度化・効率化に向けて	(エ) 行政情報化の推進		
	○庁内の情報の共有化		
	a グループウェアを活用した業務の効率化の推進	行政管理課	運用中
	b 庁内ポータルサイトの構築	行政管理課	検討中
	○庁内業務の効率化・高度化		
	a 文書管理システムの導入 電子決裁システムの運用	行政管理課	検討中
	b 戸籍事務の電算化	市民課	構築中
	c 各種システムの導入調査	行政管理課	運用中
	d 統合型GISの導入	行政管理課	検討中
	○情報セキュリティの強化		
	a セキュリティポリシーの遵守の徹底	行政管理課	運用中
	b 認証基盤の整備などによるセキュリティ対策の強化	行政管理課	一部運用、継続検討
	都市機能の高度化に向けて	(ア) 安全で快適なまちづくり	
○情報通信基盤の充実・強化			
a 周辺部でのブロードバンド化推進		行政管理課	運用中
b 適切な機器の更新		行政管理課	運用中
c 庁内ネットワークの一元化		行政管理課	検討中
○多様な情報通信機器の活用			
a フラッター障害調査・対応		電気設備課	運用中
b 地上デジタルテレビ放送を活用した情報の受発信	広報広聴課、 行政管理課	未検討	

2 千歳市地域情報化計画後期基本計画のまとめ

千歳市は、平成18年度に策定した「千歳市地域情報化計画後期基本計画」に掲げた「あらゆる分野における情報化の利便性の享受の実現」を図るため、先に掲げた4つの基本目標に沿って積極的に地域情報化を進めてきました。

主要事業の着手状況は、45事業中34事業が運用中もしくは構築中となっており、各種行政手続きや申請などの行政サービスの電子化が進み、市民への利便性向上が図られていることが確認できます。また、「千歳市地域情報化計画後期基本計画」の計画期間内においては、新システムの導入やネットワークの拡張、情報通信基盤の更新などが行われており、行政事務の大幅な高度化と効率化が図られています。

現在、様々な行政サービスが電子化されたことにより、サーバ、端末やネットワーク機器など多くの機器が導入されているとともに必要なソフトウェアやシステムについても適切な調達を行う必要があり、更新や維持管理に関わる費用は少なくありません。近年、この更新費や維持費に関する負担が増えつつありますが、行政サービスを円滑に提供するためには必要不可欠な費用でもあります。

また、高度・多様化する市民ニーズへの対応については、整備や維持管理に関わる費用などの課題から、行政が担うサービスとしては対応が難しい部分もあるため、民間力を活用した対応への積極的な働きかけを行っています。

これらの状況をまとめると「千歳市地域情報化計画後期基本計画」は、情報通信基盤の整備及び情報化に関連する事業が、その必要性・実現性など様々な観点から検討した上で進められ、一定の成果を得たことから、計画期間満了となる平成22年度末をもって終了することとなりますが、計画期間内に取り組んだ主要事業については、関連する機関や部署において引き続き運用を行っていくこととします。また、計画期間内に目標を達成するに至らなかった主要事業のうち、継続して取り組む必要があるものは「千歳市情報化推進計画」の中で引き続き推進します。

第2章 情報化の推進にあたって

第2章 情報化の推進にあたって

1 情報化の推進にあたって

ICT*分野は、現在も発展を続けており、国はデジタル技術による「新たな行政改革」を進め、国民利便性の飛躍的向上、行政事務の簡素効率化・標準化、行政の見える化などを実現するための電子自治体への体制整備を自治体に求めています。千歳市においても必然的に次の展開に向けての取組を求められることとなり、これまでに整備を行ってきた情報通信基盤の維持管理費用のほか、新たなシステム導入などの費用が発生することになります。情報化に要する費用は大きく、市の限られた財源の中でICT*の効果を最大限に発揮するためには、千歳市の最上位計画である「千歳市第6期総合計画」や千歳市の財政運営の方向性を示す「千歳市財政標準化計画」との整合を図りながら、合理的かつ経済的に情報化施策を進めていく必要があります。

千歳市は、「千歳市情報化推進計画」に基づき、行政事務の効率化と高度化を図り、市民にとってより利便性の高い情報化を推進します。

2 本計画における取組の方向性

千歳市における情報化は「千歳市地域情報化計画後期基本計画」の計画期間内においても大幅な進展を遂げており、様々なシステムや機器が整備されました。これら既に整備された情報通信基盤については、適切な維持管理が必要となり、導入した機器やシステムの更新については、メーカーのサポート期間等を踏まえた上で適切に行わなければなりません。

一方で、ICT*分野の技術は目覚ましい進歩を遂げており、これらの新しい技術を活用して効率化を行うことにより、行政サービスの電子化に関わる更新費用や維持管理費用を低減することが可能であると考えられます。

また、システムの拡充についても、既存システムや機器の更新と併せて行うことで、モデルチェンジにより向上する機器の能力を無駄なく活用し、効率的に機能を追加してシステムの拡充を行うことが可能となります。これらの整備に併せて、現在システム化を検討中の業務についても、既存機器を有効に利活用し、システム導入時においては、費用負担の軽減を図るよう十分に検討した上で、システム化を行います。

近年において、行政サービス及び事務が幅広く電子化されている状況から、職員の情報モラルや情報セキュリティに関する意識や知識を高めるための取組を十分に行っていくことが重要となります。また、システムについても強化を図り、人為的なミスによる情報漏洩等を防ぐ仕組みを構築することが必要です。

以上のことから、既に整備されている情報通信基盤を今後の情報化へ活かすとともに高度情報化社会へ対応するための基盤整備を合理的・経済的に進めます。

3 本計画の基本目標

高度情報化社会へ対応するための基盤整備を合理的・経済的に進めるために基本目標を次のように設定し、千歳市における情報化を推進します。

ア 情報通信基盤やシステムの更新時における効率化と高度化

既存情報通信基盤として、サーバやパソコン、ネットワーク機器及び光ケーブルやLANのネットワーク回線などがあげられます。これらの機器は耐用年数やメーカーのサポート期間を考慮した上で、適切に更新を行っていく必要があります。

耐用年数を超えて機器を使用する場合は故障率が高くなり、メーカーのサポート期間を過ぎた場合は修理部品の調達が不可能となります。このため導入した機器の更新は必要不可欠であり、適切に計画を立てた上で、更新を行います。また、更新にあたっては、新しい情報技術を活用し、機器やシステムを集約して統合化を行い効率的な更新を推進します。

イ 情報通信基盤やシステムの拡充による効率化と利便性の向上

新たに建設される公共施設について情報通信基盤を拡充し、ネットワーク接続を図るとともに高速化されていない学校や公共施設の情報通信基盤の拡充を推進します。また、学校についてはセキュリティの確保が課題となっており、必要なネットワーク機器及びパソコンの整備拡充を推進します。

この他、情報セキュリティへの取組として、セキュリティポリシー*の遵守を徹底し、職員のセキュリティ意識の啓発や情報モラルも含めた教育の推進並びにセキュリティ基盤の拡充を推進します。

ウ 新システム導入による効率化と利便性の向上

住民情報系システムが整備されたことに伴い、市民がインターネットを活用し、申請・届出・証明書の交付を場所や時間にとらわれずに享受できる仕組みを検討します。また、市民のニーズを適切にくみ取ることにより、住基カードの多目的利用など更なる利便性の向上や紙媒体情報を電子化することにより業務の大幅な効率化が見込めるシステムについても併せて調査を行い、整備に向けた可能性を検討します。

文書管理システム及びGIS*（地理情報システム）をはじめとする行政情報系システムについても今後のあり方について調査及び検討を行います。また、システムのアウトソーシング*やBCP*（業務継続計画）についても調査を行い費用対効果や事業の効率性を踏まえた上で、整備に向けた検討を行います。

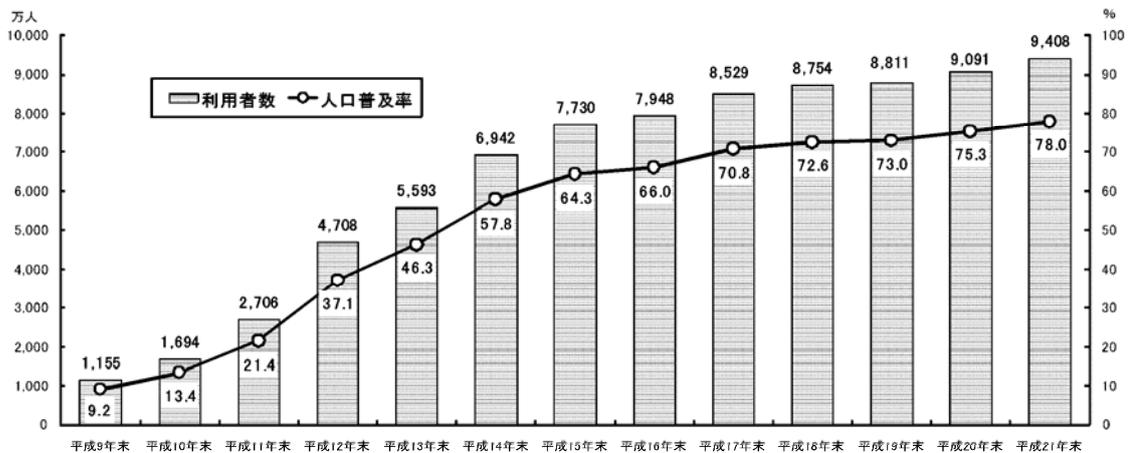
4 情報化をめぐる動向

先に掲げた基本目標の達成に向け、国や道における情報化の動向等について、現状を以下に示します。

(1) インターネットの普及動向

我が国のインターネット利用人口は増加を続けており、総務省「平成21年通信利用動向調査の結果」によると、平成21年末における我が国のインターネット利用人口は9,408万人(対前年比317万人増)となっています。人口普及率は78.0%と、国民の4人に3人がインターネットを利用している状況となっており、企業の普及率においては99.5%、500人以上の事業所では普及率が100%となっています。

インターネット利用者数及び人口普及率

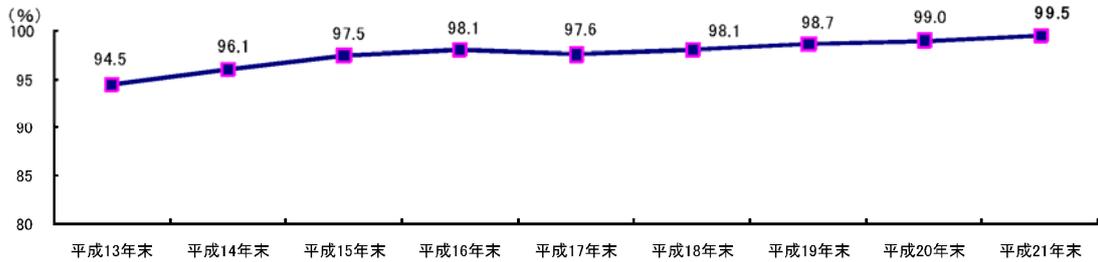


(注)

- ① 平成9～12年末までの数値は「通信白書（現情報通信白書）」から抜粋。
- ② インターネット利用者数（推計）は、6歳以上で、過去1年間に、インターネットを利用したことがある者を対象として行った本調査の結果からの推計値。インターネット接続機器については、パソコン、携帯電話・PHS、携帯情報端末、ゲーム機等あらゆるものを含み（当該機器を所有しているか否かは問わない）、利用目的等についても、個人的な利用、仕事上の利用、学校での利用等あらゆるものを含む。
- ③ 平成13年末以降のインターネット利用者数は、各年における6歳以上の推計人口（国勢調査結果及び生命表等を用いて推計）に本調査で得られた6歳以上のインターネット利用率を乗じて算出
- ④ 平成13年末以降の人口普及率（推計）は、③により推計したインターネット利用人口を国勢調査及び生命表を用いて推計した各年の6歳以上人口で除したもの。
- ⑤ 調査対象年齢については、平成11年末まで15～69歳、平成12年末は15～79歳、平成13年末以降は6歳以上。

(出典)総務省「平成21年通信利用動向調査の結果」

企業のインターネット普及率

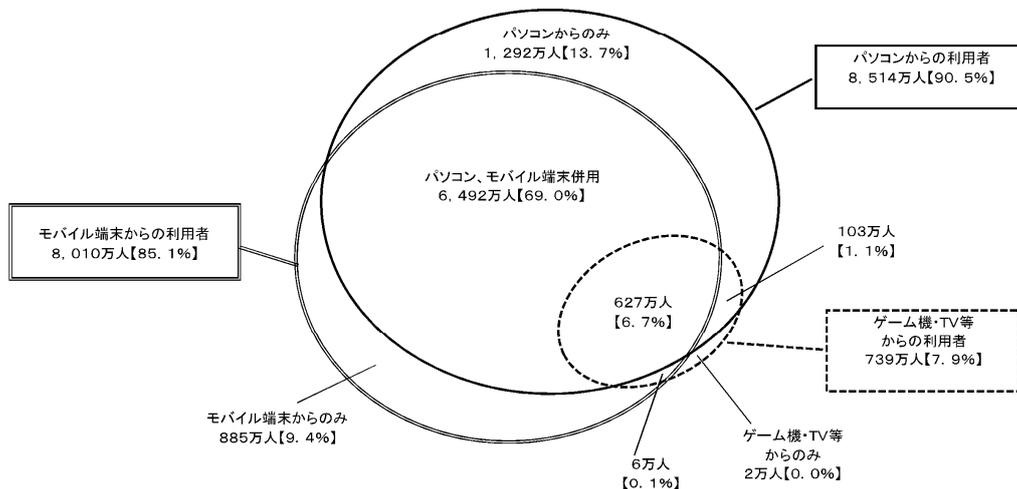


(出典)総務省「平成21年通信利用動向調査の結果」

総務省「通信利用動向調査」によると、インターネットを使用する方法としては、主にパソコン、モバイル端末（携帯電話、PHS及びPDAを含む携帯情報端末）となっていますが、近年はゲーム機やTV等からの使用が急激に増えており（利用者数739万人、対前年比30.3%増）、多様な手段によりインターネットが使用されていることが伺えます。

インターネット利用端末の種類

インターネット利用端末の種類（個人）（平成21年末）



(※) モバイル端末：携帯電話、PHS及び携帯情報端末（PDA）を指す。

(出典)総務省「平成21年通信利用動向調査の結果」

(2) 情報化をめぐる国・道の動向

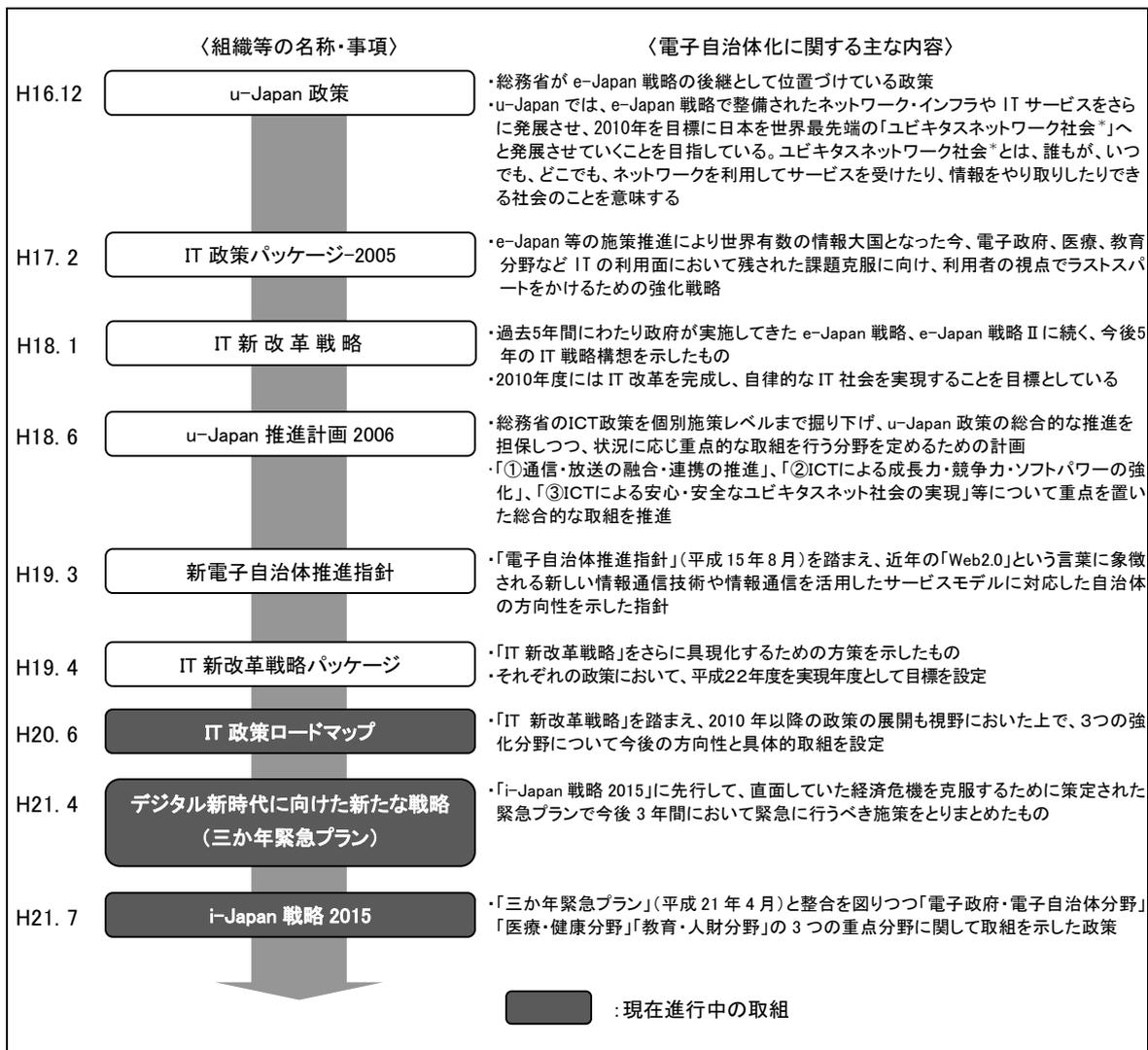
ア 国の動向および取組

国では、情報通信技術の利活用による社会経済構造や国民生活に及ぼす影響が大きく、これらに適切に対応することが重要な課題であると明確に位置づけ、内閣に設置された高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）及び総務省によって継続的な取組が続けられています。

また、電子自治体の実現による住民満足度の向上や地域の課題解決を図るため、各自治体が電子自治体を構築する際の指針を作成しています。

以下に、電子自治体の推進に関わる国の取組を示します。

電子自治体推進に関する国の動き

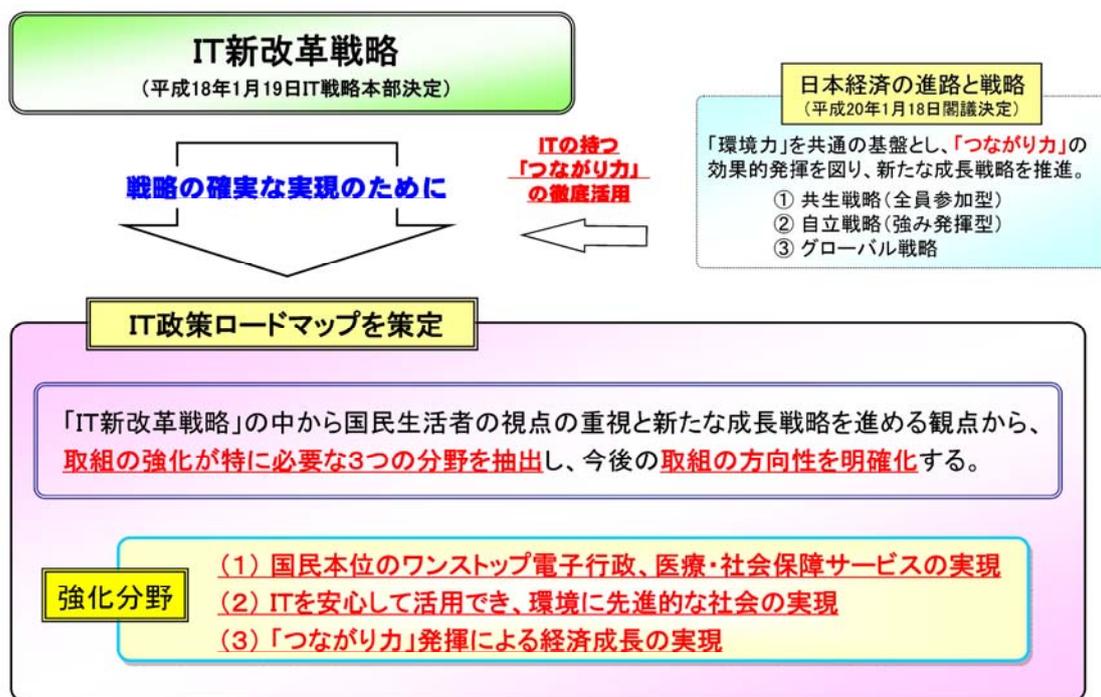


(ア) IT政策ロードマップ

「IT新改革戦略」に位置づけた2010年頃の目標の実現を図りつつ、かつ、2010年以降の政策の展開も視野においた上で、取組の強化が特に必要な以下の3分野（「強化分野」）について、今後の方向性と具体的段取り（工程表）を示す「IT政策ロードマップ」を策定する。

- (1) 国民本位のワンストップ電子行政、医療・社会保障サービスの実現
- (2) ITを安心して活用でき、環境に先進的な社会の実現
- (3) 「つながり力」発揮による経済成長の実現

IT戦略と電子自治体推進指針の展開



(出展)IT 戦略本部資料

(1) 国民本位のワンストップ電子行政、医療・社会保障サービスの実現

- ・当面のオンライン利用拡大のため、電子政府推進の基礎となる認証基盤の改善・普及と併せて、オンライン利用拡大策の抜本的改善策を講じこれを着実に進めるとともに、従来までの発想を大きく転換し、次世代の電子行政サービスの実現に向けた取組を従来にないスピード感をもって、抜本的に強化する。
- ・ライフイベントごとの複数の行政手続が一か所で完結でき、電子的処理のプロセスも「見える化」され、行政機関もバックオフィス連携により効率化を図ることのできる「ワンストップ電子行政サービス」を実現し、利便性、透明性、効率性の高い電子社会の構築を目指す。

(2) ITを安心して活用でき、環境に先進的な社会の実現

- ・インターネット上の違法・有害情報から利用者が守られる社会の形成、国民が安心してITの利便性を享受できる、世界の模範となる環境を実現する。
- ・インターネット上の違法・有害情報の問題に適切に対応するため、違法情報に対する削除・取締りを推進するとともに、有害情報に対しては、表現の自由を最大限尊重し、民間の自主的な取組を基本としつつ、子供を有害情報から守る上で実効性を担保でき、世界をリードできる最も先進的な社会システムを実現する。
- ・インターネット上の違法・有害情報から子供を守ることが国民的課題であることを全ての保護者、教職員、地域が理解し行動する意識の醸成を図る。また、子供たちが違法・有害情報に適切に対応できるようにするための情報モラル教育を充実する。

(3) 「つながり力」発揮による経済成長の実現

- ・ITが有する「つながり力」を活用し、産業競争力を高めるとともに、我が国を世界により開かれた国とし、アジア、世界との間のヒト・モノ・カネ・情報の流れを拡大し、我が国を世界におけるITの発信拠点、集積基地にする。これにより、世界経済とともに成長する日本を実現していく。

「IT政策ロードマップ」抜粋

(イ) 三か年緊急プラン

未曾有の経済危機から脱却し、経済の好転に向けて雇用状況等を改善するとともに、デジタル技術が有する創造と革新の力を最大限活用し、各産業分野が底力を発揮するための基盤であるデジタル技術分野に、未来投資の要素も含め集中的・効果的に投資を行い、未来のデジタル社会の基盤構築に向けた取組を進めていくことが不可欠である。

このため、不退転の決意で、情報や知識の力をフルに発揮させて、新価値創造につなげていく基礎を早急に築くこととし、「投資対効果」を高めて短期・中長期の新たな価値・文化の創造に向けた取組の拡大への好循環を形成していく。同時に、社会経済システムの無駄やデジタル情報・知識力の発揮の支障となる要因を排除し、社会的課題を解決する質の高い仕組みへと変革していくための基礎作りにも、早急に着手していく。

以上のことを政府一丸となって具体的に実現するための方策として、本「三か年緊急プラン」を策定する。

現在は遅れているデジタル技術の活用が、今後浸透することにより、国民生活の利便性が大幅に向上される取組、疲弊している地域や低迷している産業を元気にする取組、さらに今回の経済危機をチャンスと捉え、将来の成長につながる基盤を一挙に整備する取組に重点を置くことが重要である。その一方で、IT新改革戦略の下で実施されている取組の継続性について配慮することも重要である。

以上の観点から、三か年緊急プランでは、以下の3つの柱を掲げる。

- ① デジタル特区等による三大重点プロジェクト（電子政府・電子自治体、医療、教育・人材）の推進

- ② 産業・地域の活性化及び新産業の育成
- ③ あらゆる分野の発展を支えるデジタル基盤の整備推進
「三か年緊急プラン」抜粋

(ウ) i-Japan 戦略2015

本戦略のスコープは、「三か年緊急プラン」と整合性を持ちつつ中長期戦略を進める観点から、以下の3つの柱に関する政策とする。

また、これらの柱ごとに、2015年に実現されるべき「将来ビジョン」を官民で共有し、我が国全体として目指すべき大きな方向性等を「目標」として定め、それぞれの目標を達成するために、官民の適切な役割分担の下で、政府が講ずべき措置を「方策」として示す。

(1) 三大重点分野

① 電子政府・電子自治体分野

2015年までに、デジタル技術による「新たな行政改革」を進め、国民利便性の飛躍的向上、行政事務の簡素効率化・標準化、行政の見える化を実現する。

- ・電子政府推進体制の整備
- ・過去の計画のフォローアップとPDCA*体制の確立
- ・国民・企業等の間に「国民電子私書箱」の普及、定着

② 医療・健康分野

2015年までに、医療改革を進める上で、少子高齢化、医師の不足・偏在等に起因する各種問題の解決に対し、デジタル技術・情報が大きく寄与し、医療の質の一層の向上が図られる。

- ・質の高い医療サービスを享受できるよう、デジタル技術・情報の活用支援の推進
- ・個人が医療機関等より電子的に健康情報の活用
- ・匿名化された健康情報を疫学的に活用する「日本版EHR*」の実現

③ 教育・人財分野

2015年までに、幼保小中高等学校等における教育、大学等における人財育成に関し、以下を実現する。

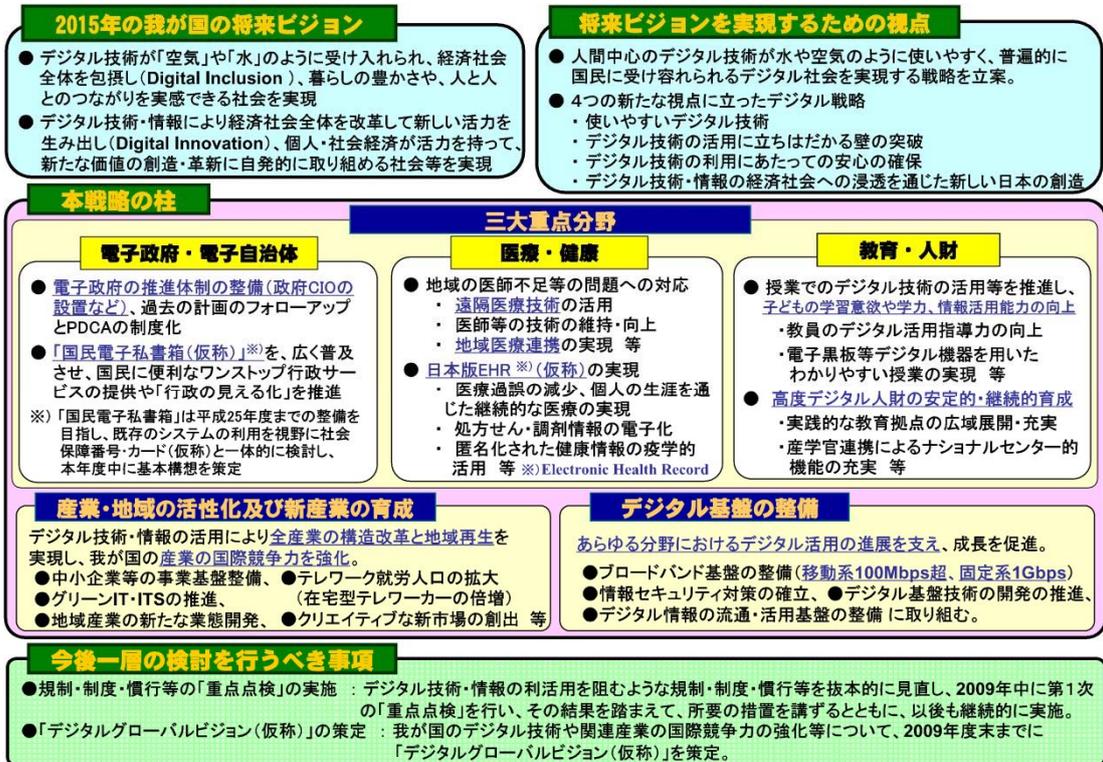
- ・客観的な効果測定の下で、子どもの学習意欲や学力の向上
- ・子どもの情報活用能力の向上
- ・高度デジタル人財のミスマッチが生じない安定的・継続的な仕組みの確立
- ・大学等における情報教育、デジタル基盤、遠隔教育等の充実

(2) 産業・地域の活性化及び新産業の育成

(3) デジタル基盤の整備

「i-japan戦略2015」抜粋

i-Japan 戦略2015の概要



(出展)IT 戦略本部資料

イ 北海道の動向および取組

平成14年11月に道と北海道総合通信局が連携して「北海道ブロードバンド構想」を策定し、ブロードバンドの整備促進に取り組んできました。また、国の「次世代ブロードバンド戦略2010」(平成18年8月)を踏まえ、平成19年3月に、道と北海道総合通信局、民間事業者等で構成する「北海道地域ブロードバンド環境整備促進会議」を設置し、ブロードバンド・ゼロ地域の解消に向けて取り組んでいます。採算性の問題等からブロードバンド・ゼロ地域が数多く存在することもあり、引き続き国や民間事業者等と連携し、ブロードバンド化を進めています。

また、道では、厳しい状況を克服し、誰もが安心して暮らせる豊かさや活力あふれる地域づくりを進めるため、保健・医療・福祉や芸術・文化・教育、環境・生活、防犯・防災・交通安全などの分野において、ITの活用に取り組んでいます。

以下に、北海道の取組を示します。

(ア) 北海道IT推進プラン

道においては、情報通信技術を最大限活用し、本道の情報化を総合的・戦略的に推進するため、「北海道高度情報化計画」（平成13年度～平成17年度）及び「北海道高度情報化計画フォローアップ計画」（平成18年度～平成19年度）に基づき、地域、産業、行政の各分野における情報化の推進に努めてきました。

道では、このフォローアップ計画が平成19年度末をもって期間満了となることに伴い、急速なIT環境の変化や国の政策展開に対応し、いつでも、どこでも、だれでもITの恩恵を実感できるとともに、ITの利活用によって地域の様々な課題の解決を図り、個性と活力に満ちた北海道を実現することを目指して、より一層効果的・効率的に情報化施策を推進するため、「北海道IT推進プラン」を策定します。

「北海道IT推進プラン」抜粋

北海道における情報分野の計画策定の経緯

年 度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
情報分野の計画	北海道行政情報化計画				北海道高度情報化計画						北海道高度情報化計画 フォローアップ計画	北海道IT推進プラン				
			北海道地域情報化計画													
総合計画	北海道新長期総合計画		第3次北海道長期総合計画										新・北海道総合計画			

- 北海道行政情報化計画（平成8年度～平成12年度）
道の行政事務の効率化や行政サービスの向上を図るため、道の行政情報化推進に関する基本的考え方と今後の進むべき方向性を示したもの。
- 北海道地域情報化計画（平成10年度～平成14年度）
情報化による道民生活の向上と地域の発展を図るため、地域情報化についての展開方向と推進方策を示したもの。
- 北海道高度情報化計画（平成13年度～平成17年度）
・本道において高度情報化社会を実現するための施策の方向性と具体的な取組を示すもの。
・改定計画は、計画策定後の情勢変化などを踏まえ、ITの活用による地域づくりの推進、情報産業の育成、行政の高度情報化などの課題に対応するために改定したもの。
- 北海道高度情報化計画フォローアップ計画（平成18年度～平成19年度）
新しい総合計画がスタートするまでの期間を対象に、高度情報化計画に定める施策の方向性と具体的な取組をフォローアップするために策定したもの。

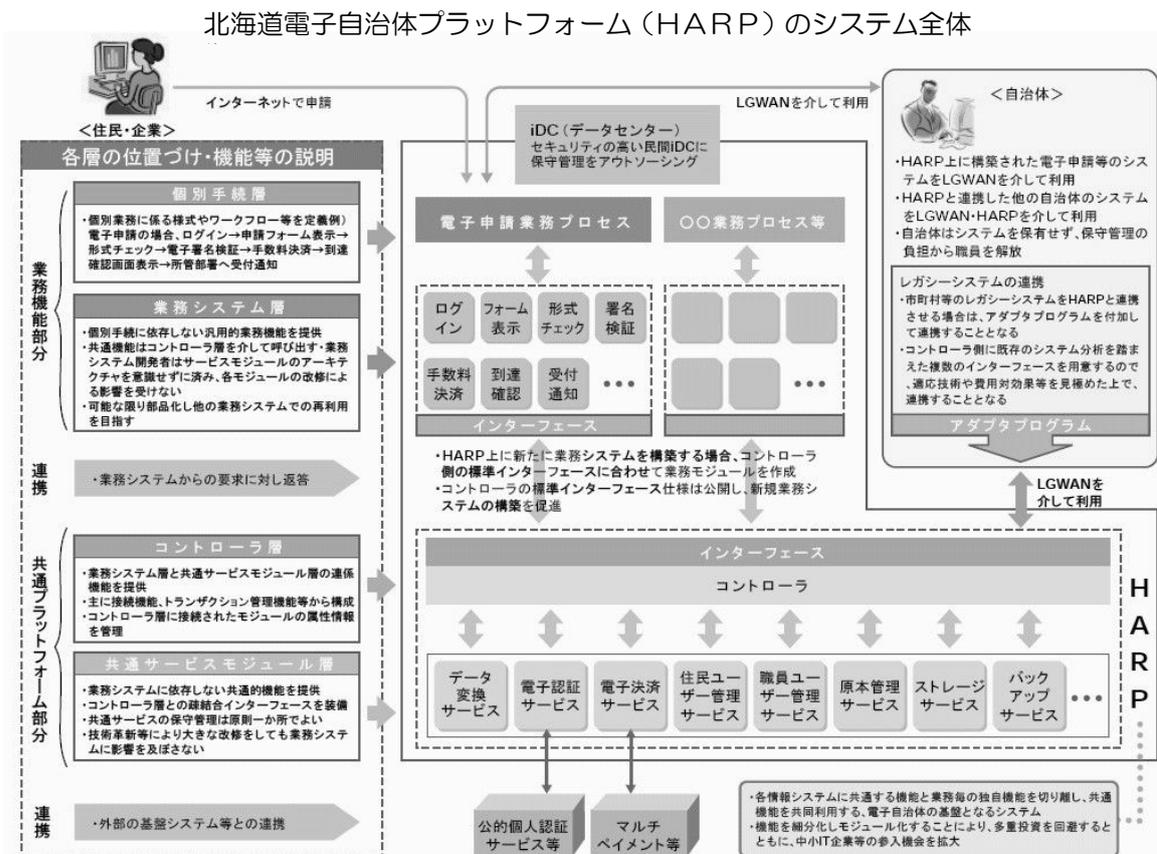
（出典）北海道「北海道IT推進プラン」

(イ) 北海道電子自治体プラットフォーム（HARP*）構想

道では、総務省が策定した「共同アウトソーシング*・電子自治体戦略」（平成14年5月）を踏まえ、効率的・効果的な電子自治体の実現をめざす北海道独自の共同アウトソーシング*構想である北海道電子自治体プラットフォーム構想（HARP*構想）を平成15年3月に策定しました。この構想に基づき道と市町村で構成する北海道電子自治体共同運営協議会と、道が主導して設立した全国初の電子自治体専門の第3セクターである株式会社HARP*との連携による推進体制の下、現在、北海道電子自治体共通基盤を活用した共同利用型の電子申請、電子入札、施設予約サービスを実施しています。

このような中、平成19年3月、総務省が策定した「新電子自治体推進指針」においては、「2010年度までに全ての地方公共団体において、行政手続等のオンライン化を実現する。」という目標とともに、共同アウトソーシング*の取組強化等の方針が示されており、道、市町村を通じた厳しい財政状況の下で、行政サービスの向上や行政運営の効率化を図り、電子自治体化の取組を進めていくため、共同アウトソーシング*を推進していく必要があります。

「北海道IT推進プラン」抜粋



(出典)北海道「IT推進室資料」

(ウ) 「自治体クラウド*開発実証事業（北海道）」

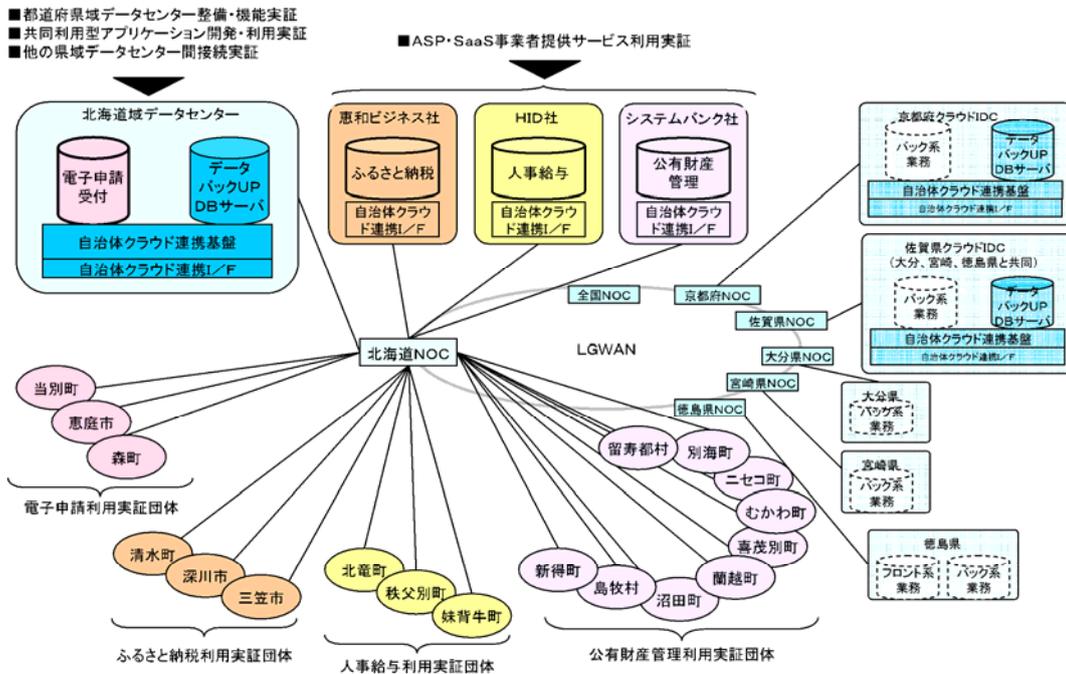
「自治体クラウド*開発実証事業」は、国の平成21年度第1次補正予算により総務省が都道府県に公募を行い、実施する事業である。

総合行政ネットワーク（LGWAN*）に接続された都道府県域データセンター*（＝データセンターシステム整備）とASP*・SaaS*事業者のサービスを組み合わせる共同利用用途の各種業務システム等を構築し、地方公共団体に対し、当該業務システムを安価にサービス提供できる環境（自治体クラウド*）の整備を推進していくため、小規模団体を含めた地方公共団体の自治体クラウド*における情報システムの共同化、分散・連携運用に関する開発実証事業を実施する。

当該事業は、北海道が推進している、将来にわたって効率的・効果的に共同アウトソーシング方式による電子自治体の取組を進める「北海道電子自治体プラットフォーム構想（HARP*構想）」と理念や目的が合致していることから、データセンター*におけるデータセンターシステムの整備、並びに、共同利用型業務アプリケーションの開発（電子申請受付システム）及び民間ASP*・SaaS*事業者が提供するサービスを組み合わせる道内市町村が共同利用可能な業務システムの利用実証・評価作業等を行い、今後の道内自治体の電子自治体化をより効果的に推進するとともに、全国の電子自治体化への一層の貢献を図ることを目的としている。

「自治体クラウド開発実証実験（北海道）資料」抜粋

自治体クラウド開発実証事業のイメージ



(出典) 北海道「自治体クラウド開発実証実験（北海道）資料」

5 情報化の推進に向けた取組

国や道における情報化の動向等を踏まえた上で、基本目標に沿った取組内容を以下に示します。

(1) 具体的な取組内容

ア 情報通信基盤やシステムの更新時における効率化と高度化

(ア) 情報通信基盤

a サーバ機器

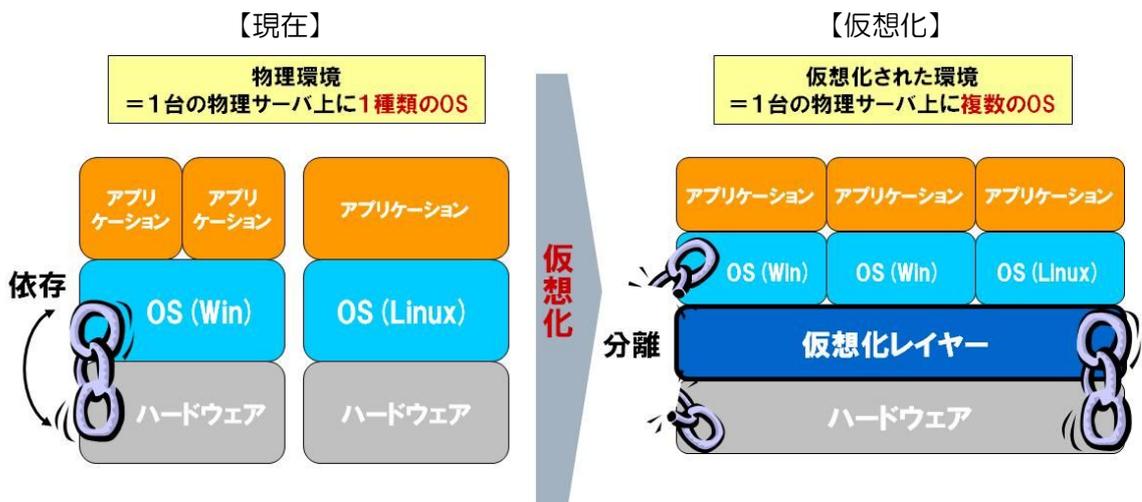
現在、稼働中であるサーバ機器のサポート期間が終了するとともにOSのサポート期間も終了するため、サーバ機器の更新が必要となります。

更新にあたっては、近年、サーバを仮想化して1台のハードウェアで複数のサーバを稼働させる技術が開発され広く利用されています。この仮想化を行うことにより、サーバ機器の能力を効率的に使用することが可能になる上、収納スペースの問題や機器の維持管理・運用に関わる負担の軽減などが可能となるため、千歳市においてもサーバ機器の仮想化を行います。

将来的にはサーバ機器をデータセンター*で管理するクラウド*技術の導入が進むと考えられますが、現段階では導入費用が高額となるため、費用対効果も踏まえた検討を行います。

- ・サーバ機器類の効率的な更新
- ・クラウド*技術の導入

○サーバ仮想化の運用イメージ



b ネットワーク機器

各ネットワーク機器に優先順位を設け、効率的な更新に努めます。

ネットワークの中心である基幹スイッチは、メーカーのサポート状況に併せて更新を行います。また、出先施設のスイッチやHUBについては、予備機を導入した上で障害時の対応を行い、現行機器を継続利用します。

- ・ネットワーク機器の効率的な更新

c パソコン

現在、利用しているパソコンのOSが更新時期を迎えるため、段階的にパソコンの更新を行います。更新にあたり、情報漏洩対策や維持管理の負担軽減が見込めるシンクライアント*技術について、長期的な面で費用対効果を検討した上で、導入を推進します。

- ・パソコンの効率的な更新
- ・シンクライアント*技術の導入

d ネットワーク回線

光ケーブルは敷設から10年が経過していますが、これまでに野火によりケーブルが切断された箇所もあり、重大な障害に繋がる恐れのある箇所については、早急に光ケーブルの張り替えを行います。また、経年劣化によりケーブル被覆が傷んでいる可能性があるため、ケーブル状況の調査を行い、傷みが著しい部分については光ケーブルの張り替えを検討します。

この他、複数ネットワークの統合化に向けた調査及び検討を行い、端末等情報資産の共有化を図り、効率的な情報資産活用を推進します。

- ・光ケーブルの劣化状況の調査
- ・庁内ネットワークの一元化

(イ) システム及びソフトウェア

a 既存システム

ホームページ作成支援システムについては、ハードウェアを更新し、システムの延命化を図ります。これに伴いホームページ関連のシステム（議会中継システム、Webアクセシビリティ*支援システム、地域安心・安全システム）も継続利用が可能なことから、ハードウェアのみの更新とします。

グループウェア*についてもハードウェアを更新し、システムの延命化を図ります。

総合行政システムについては、地域情報プラットフォーム及び北海道電子自治体プラットフォーム（HARP*）構想等の調査研究を行い、効率的な総合行政システムの再構築を検討します。また、再構築にあたっては、BPR*及びE A*等の業務改革並びにパッケージソフトのカスタマイズ*制限等のIT調達における適正化を推進します。

この他、財務会計システム、在宅介護支援システム等の既存システムについても適切に更新を行い、セキュリティの脆弱性に対応します。

- ・ 既存システムの効率的な更新
- ・ 総合行政システムの再構築

b 情報資産（リソース）の有効活用

ハードウェアの更新やシステムの再構築時については、PDCA*サイクルに基づき情報資産の管理を適切に行い、リソースの効率化及び有効活用を推進します。

- ・ 情報資産のリソースの効率化及び有効活用の推進

イ 情報通信基盤やシステムの拡充による効率化と利便性の向上

(ア) 情報通信基盤

a 支笏湖地域、東千歳地域などのブロードバンド化

支笏湖地域、東千歳地域などのブロードバンド化については、国や民間企業の動向及び通信技術の進展を踏まえた上で、安心・安全かつ快適に通信できる超高速ブロードバンド基盤が市内全域に整備されるよう関係機関に働きかけを行い、情報格差のない環境づくりに努めます。

・ブロードバンド化の推進

b 学校の情報化

市立小中学校のパソコン教室と職員室のパソコンが同じネットワーク上にあることから、L3スイッチ*の整備を行い、ネットワーク環境の改善と強化を図ります。

また、教務事務用パソコンが教員3人に1台の割合でしか整備されていないため、個人のパソコンを持ち込んで使用している状況です。教務事務の効率化を更に図るため、シンクライアント*技術の導入や教務事務用パソコンの拡充により、1人1台のパソコン整備を推進します。

この他、普通教室等へのパソコンの配備や校内LANの整備、電子黒板等のデジタル教材*への対応については、全国的な運用状況も踏まえた上で、導入へ向けた検討を進めます。

- ・学校ネットワーク環境の改善と強化
- ・教務事務用パソコンの整備
- ・学校教材等のデジタル化への対応

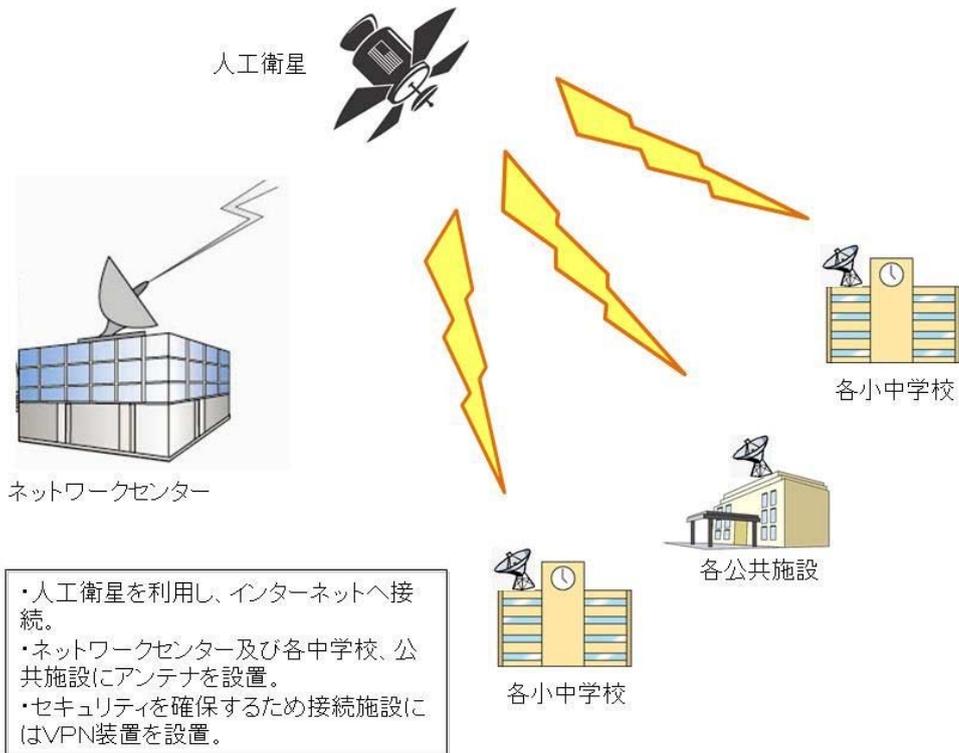
c ネットワーク回線

新たに建設される勇舞中学校と（仮称）花園地区コミュニティセンターについて情報通信基盤を拡充し、千歳市イントラネット*に接続します。接続においては自営の光ケーブルを延伸しますが、直近のクロージャから分岐させる事により接続に関わる費用を圧縮します。また、公共ネットワークに接続されていない既存の公共施設や計画期間中に新たに建設される公共施設については、接続の必要性などを考慮しながら順次拡充を図ります。

高速インターネットの環境整備が行われていない支笏湖小学校、東小学校、東千歳中学校や公共施設については、電気通信事業者によるサービス提供を関係機関等に要望するとともに高速モバイル通信や衛星インターネットなどの利用による通信回線の高速化へ向けた調査及び検討を行います。

- ・公共施設ネットワークの拡充整備
- ・周辺部公共施設の高速インターネット環境整備

○衛星インターネット環境の運用イメージ



(イ) セキュリティ

a 情報セキュリティ

セキュリティポリシー*の遵守を徹底するとともに近年の情報セキュリティの動向に対応するため、セキュリティポリシー*の見直しについても調査及び検討を行います。また、個人情報保護等に対する職員のセキュリティ意識の啓発並びに情報資産等の情報モラルも含めた教育を推進します。今後においては、セキュリティ基盤をシステム面から強化することを検討し、千歳市における情報セキュリティの拡充を推進します。

・セキュリティポリシー*の遵守の徹底及び職員教育の推進

ウ 新システム導入による効率化と利便性の向上

(ア) 住民情報系システム

a 住民情報系システム

他自治体の事例として、住民情報系システムの新たな取組においては、証明書自動交付機による24時間交付、コンビニエンスストアでの各種証明書受け取りや住基カードの多目的利用などが行われています。千歳市においても市民のニーズを把握し、費用対効果を十分に検討した上で、これらのサービスに対応するシステムの整備を進めます。また、ワンストップサービスや総合窓口など、市民にとってより利便性の高い行政サービスの提供について調査及び検討を進めます。

・住民情報系システムの多目的利用による新たな市民サービスの提供

b 北海道電子自治体プラットフォーム（HARP*）構想への対応

現在、株式会社HARP*により電子申請、施設予約、電子調達の3つの業務システムが提供されています。千歳市においては、既に電子申請システムを利用しており、今後においては施設予約システムの導入の適否について検討を進めます。また、アウトソーシング*においては、様々な手法が提供されている中で千歳市の取組として最適な手法を検討し、将来的な運用方針を定めた上で、アウトソーシング*の導入について検討を進めます。

・公共施設予約システムの導入
・各種システムのアウトソーシング*化

c その他のシステム

住民情報系システムを活用し、紙媒体情報を電子化することにより大幅に業務の効率化が見込めるシステム（学齢簿、就学支援システムなど）についても導入へ向けた調査及び検討を進めます。

・住民情報系システムを活用した各種システムの導入

(イ) 行政情報系システム

a 文書管理システム、電子決裁システム

文書管理システム、電子決裁システムの整備については、導入に対する問題点を解消し、システムの稼働に向けての検討を進めます。また、他自治体における導入事例の調査を行い、文書・決裁事務の効率化及び迅速化、業務のペーパーレス化など様々な視点による比較をした上で、費用対効果に見合うシステムの整備について検討を進めます。

導入にあたっては、長期保管が必要な既存文書及び図面等の電子化についても検討します。

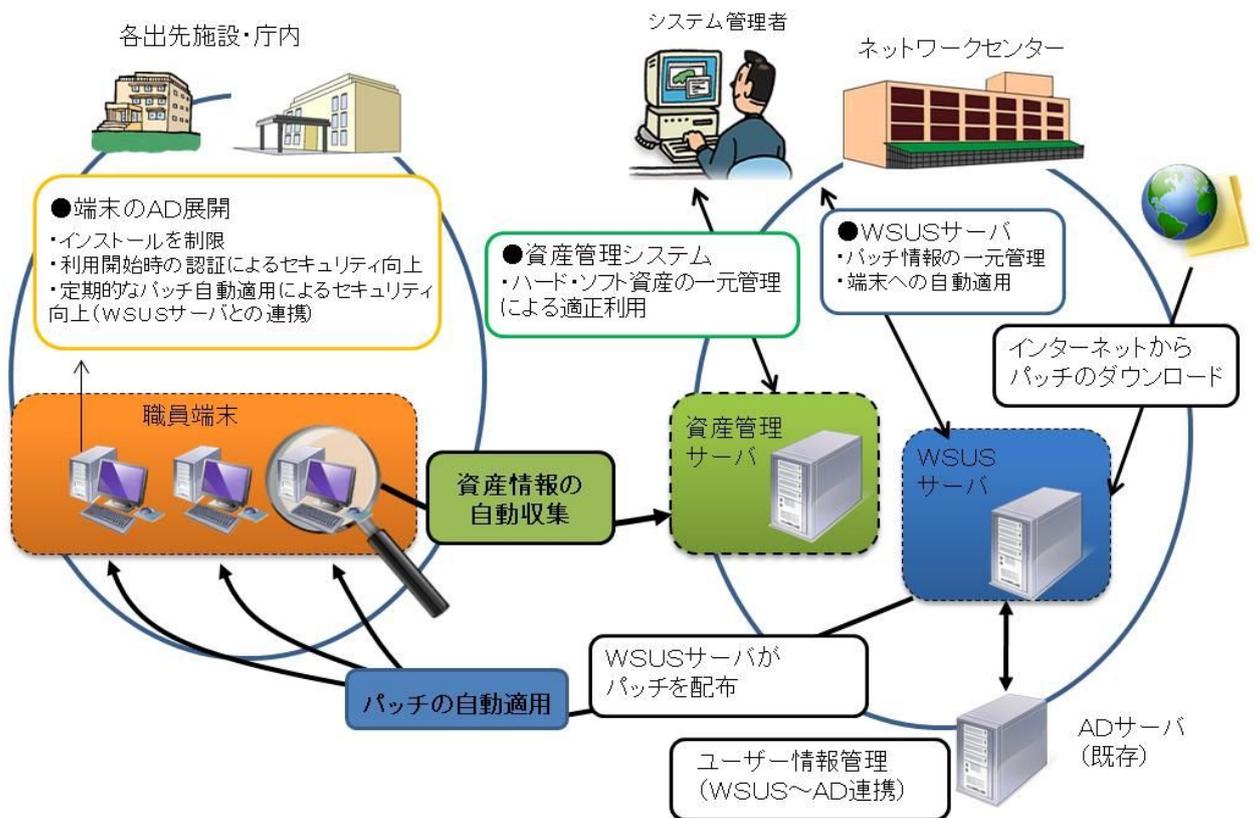
・文書管理システム、電子決裁システムの導入

b 資産管理システム

パソコンの導入が進み、職員1人1台の環境となっています。この状況の中で、パソコン本体やインストールされているソフトウェアなどの資産を管理していくことは、大きな管理負担となる上、職員が個別にソフトウェアをインストールした場合の状況把握は非常に困難となり、結果、保有するソフトウェアのライセンス以上に使用してしまう事態も起こり得ます。このため、これらの資産を適切に管理する資産管理システムの整備について検討を進めます。

・資産管理システムの導入

○資産管理システムの運用イメージ

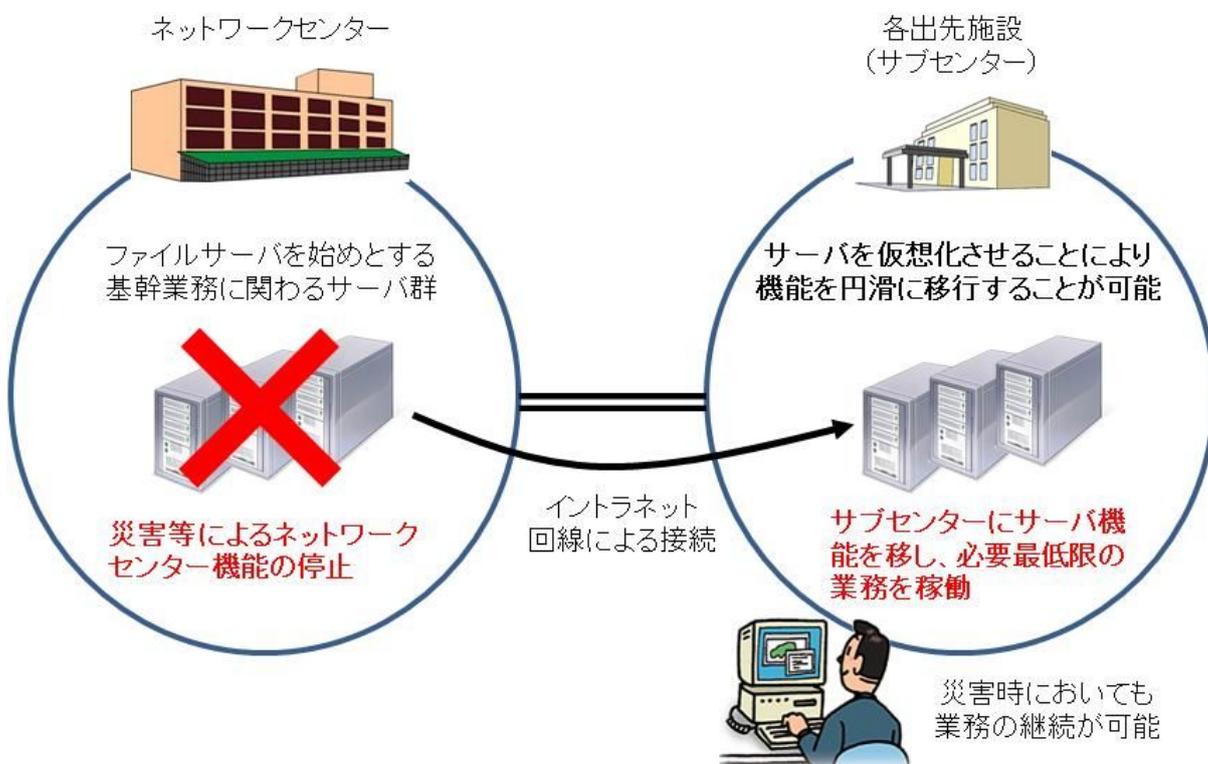


c BCP*（業務継続計画）

様々な業務が電子化されている中で、災害時などの対応をまとめたBCP*が必要となってきています。これは市役所にあるネットワークセンターが災害等により使用できなくなった場合でも、他の公共施設にバックアップのデータを保管し、最低限必要な業務システムを稼働させるものです。今後においても業務の電子化が進むと考えられるため、BCP*の構築について検討を進めます。

・BCP*の構築

○BCPの運用イメージ



d GIS*（地理情報システム）

様々な業務で作成・活用している地図情報システムを踏まえ、統合型若しくは個別型GIS*の整備に関する検討を進めます。検討にあたっては、地図の電子化に関わる費用が高額となるため、業務の効率化はもちろん、市民にとっての利便性の向上など費用対効果を十分に検討するとともに他自治体における導入事例についても調査を行います。

・GIS*の導入

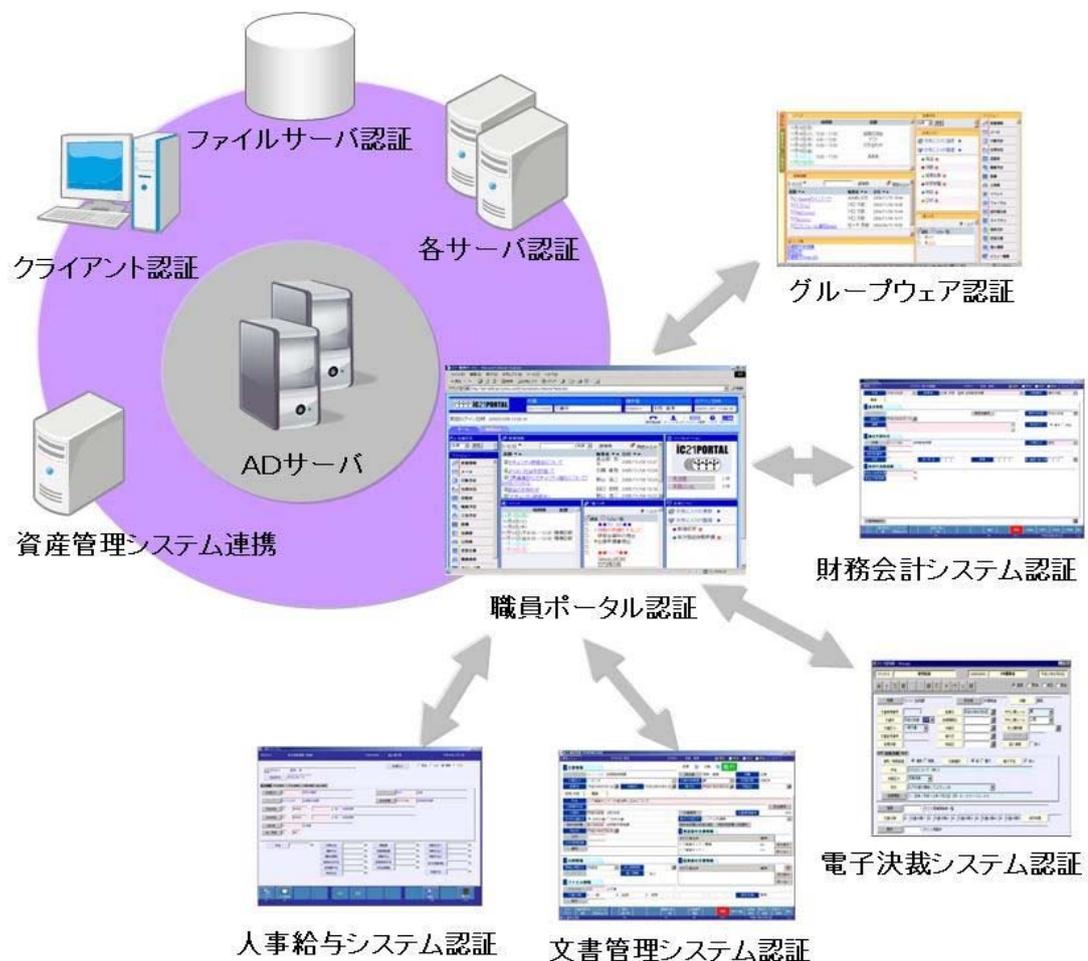
e 庁内ポータルサイト*

様々な業務が電子化されたことにより、効率的な情報の共有化・交換交流を行うことが難しくなっています。このため、各システムの最新情報や、よくあるお問い合わせ・相談Q&A、地域情報などを庁内全体で効率的に共有する庁内ポータルサイト*の導入について検討を進めます。

また、併せて導入する統合認証システムにより、各システムの基盤データを一元的に管理し、セキュリティの向上を図るとともに業務効率化及び利便性の向上が見込めるシングルサインオン*の導入も可能となります。

・庁内ポータルサイト*の導入

○統合認証・職員（庁内）ポータルの運用イメージ



6 計画の推進にあたって

(1) 推進体制の確立

現在、本市においては副市長を本部長、総務部長を副本部長、部長級職員をメンバーとする「千歳市情報化推進本部」を設置し、情報化施策の検討、推進を図っています。

今後においては、複数の課、部局が関係するシステムの検討・導入が見込まれることから、個別システムごとに関係課、部局の職員で構成するワーキング部会を必要に応じて設置し、個別の課題やシステム内容などについて検討していきます。

また、適宜各課での情報化の推進状況を調査し、全体的な整合性や効率性の調整を図るとともに、計画の進捗状況について周知を図り、全庁一体となった総合的な推進体制の強化に努めます。

(2) 費用対効果の検証

情報化を推進する上で、情報システムの導入費用やその後の保守費などの費用が発生してきます。そのため、個別システムの導入にあたっては、行政サービスの向上や業務の効率化に伴う人件費の削減など、導入及びその後の保守費用に見合った効果が期待できるかを検証していきます。

(3) 計画の見直し

この計画は、現状のICT*や道の北海道電子自治体プラットフォーム（HARP*）構想など電子自治体を取り巻く現状などを踏まえて策定しています。しかし、ICT*を取り巻く環境は、短期間で大きく変化する可能性もあることから、市の財政状況や事業の優先度、緊急度等を総合的に判断し、必要があれば計画期間内でも適宜見直しを行うものとします。

資料編

用語集

〔ア行〕

アウトソーシング

業務を外部委託すること。情報システムの関連業務においては、開発・運用などを外部委託する際に使われる。

インターネットカフェ

インターネット環境を提供するアミューズメント施設。

イントラネット

インターネットの情報通信技術をもとにして構築された組織内ネットワークシステム。

e-TAX

申告などの国税に関する各種の手続について、インターネットを利用して電子的に手続が行えるシステム。

eラーニング

パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して教育を行うこと。

Web アクセシビリティ

ホームページについての「利用のしやすさ」。必要とする情報へのアクセスのしやすさ。

L3スイッチ

それぞれのユーザ階層に対して、セキュリティ制御が可能な通信機器。

〔カ行〕

カスタマイズ

ソフトウェアの設定や設計を調整し、ユーザの好みに合わせて作り変えること。ユーザ独自の仕様となるため、カスタマイズに関わる費用は高額となることが多い。

基幹系ネットワーク

情報システムのうち、住民情報系システムなどの行政サービスを扱うネットワーク。

グループウェア

組織内ネットワークを活用して情報共有やコミュニケーションの効率化をはかり、グループの中での協調作業を支援するソフトウェアの総称。代表的な機能として、スケジュール管理や個人間の情報交換、ネットワーク上での会議、掲示板等がある。

クラウド

ネットワーク、特にインターネットをベースとしたコンピュータの利用形態。ユーザはコンピュータ処理をネットワーク経由で、サービスとして利用する。

クラウド（雲）とは、ネットワーク（通常はインターネット）を表し、従来より「コンピュータシステムのイメージ図」ではネットワークを雲の図で表す場合が多く、それが由来となっている。

コリンズ・テクリス

公共発注機関が工事を発注する際に、より公正で客観的な企業選定ができるよう支援するためのシステム。

コンテンツ

もともとは「内容」のこと。「マルチメディアコンテンツ」や「Web コンテンツ」という使い方をする。「Web コンテンツ」といった場合には、インターネット上の Web サーバに掲載されているテキストやグラフィックなどの内容を指す。

〔サ行〕

情報系ネットワーク

情報システムのうち、メールやグループウェアなど行政事務を扱うネットワーク。

シンクライアント

ユーザーが使うクライアント端末に必要最小限の処理をさせ、ほとんどの処理をサーバ側に集中させたシステム。端末ではほとんど処理を行わないため、故障率が低い。

シングルサインオン

ユーザが一度認証を受けるだけで、許可されているすべての機能を利用できるようになるシステム。

情報リテラシー

パソコンやインターネットなどの操作能力。

セキュリティポリシー

主にコンピュータで管理する情報の保護のために、物理的な方策と人的な規律を明文化したもの。

〔タ行〕

データセンター

インターネット用のサーバやデータ通信（固定・携帯・IP 電話など）の装置を設置・運用することに特化した建物の総称。

デジタル教材

デジタル化された教材。広義として、デジタルコンテンツのみではなく、電子黒板やプロジェクターなどの機器も含める。

〔八行〕

ポータルサイト

WWW にアクセスするときの入口となるウェブサイトのこと。庁内ポータルサイトといった場合は、庁内における業務システムを利用する際の入口になるページを意味する。

〔ヤ行〕

ユビキタス

ユビキタスとは、情報化社会において、コンピューティング技術がいつでも・どこにでも存在し、コンピュータの存在をもはや意識することなく利用できる、といった概念。

【英文】

ASP (Application Service Provider)

インターネット経由でアプリケーションサービスを提供する事業者のこと。

BCP (Business Continuity Plan)

業務継続計画。災害や事故などの予期せぬ出来事の発生により、限られた業務システムで最低限の業務を継続、ないし目標復旧時間以内に再開できるようにするために、事前に策定される行動計画。

BPR (Business Process Reengineering)

業務内容や業務の流れや組織構造を分析し、最適化すること。

EA (Enterprise Architecture)

大企業や行政機関などといった巨大な組織(enterprise)の業務手順や情報システムの標準化、組織の最適化を進め、効率よい組織の運営を図るための方法論。あるいは、そのような組織構造を実現するための設計思想・基本理念(architecture)のこと。

EHR (Electronic Health Record)

電子健康記録。EHRとは、海外において進展している医療情報ネットワーク化、情報共有のためのツールであり、患者中心と統合医療を実現するために一元化されたヘルス情報レコード。

GIS (Geographic Information System)

デジタル化された地図(地形)データと、統計データや位置の持つ属性情報などの位置に関連したデータとを、統合的に扱う情報システム。コンピュータに登録した地図上に道路や建築物、水道管、ガス管、電話線、土地の所有関係など様々な情報を蓄積、活用する。

HARP (Harmonized Applications Relational Platform)

北海道内の自治体が共同で利用することができる各種システムを構築する取り組み。

ICT (Information and Communication Technology)

多くの場合「情報通信技術」と和訳される。IT (Information Technology) の「情報」

に加えて「コミュニケーション」（共同）性が具体的に表現している。

LGWAN (Local Government Wide Area Network)

全国すべての地方公共団体を専用回線で結ぶ総合行政ネットワーク。

PDCA (Plan Do Check Act)

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

PWC (Photonics World Consortium)

「光」をテーマとして、千歳科学技術大学を核に、産学官の連携により先端技術の研究・開発・産業の集積された頭脳拠点と新技術産業の創出・育成の場の形成を目指す「ホトニクスバレープロジェクト」を推進するため、産学官共同研究システムの構築を目指して、千歳科学技術大学とともにプロジェクトの中核的機能を担っている組織。特定非営利活動法人ホトニクスワールドコンソーシアムの略称。

SaaS (Software as a Service)

必要な機能を必要な分だけサービスとして利用できるようにしたソフトウェア（主にアプリケーションソフトウェア）のことで、一般的にインターネット経由で必要な機能を利用する。